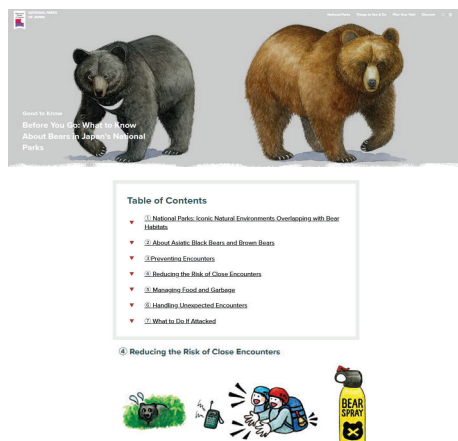




出典：環境省「National Parks of Japan」サイトより（JNTOグローバルサイト内）

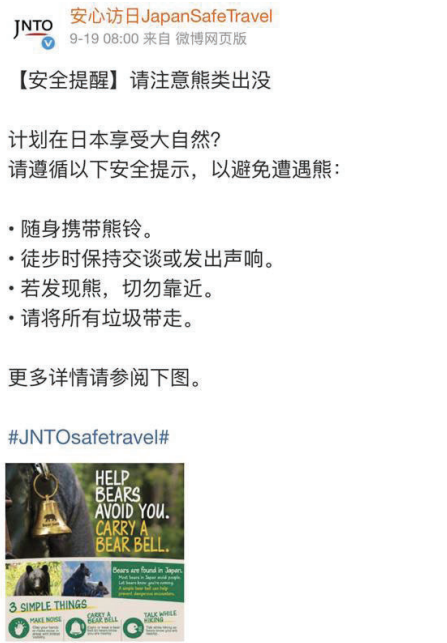
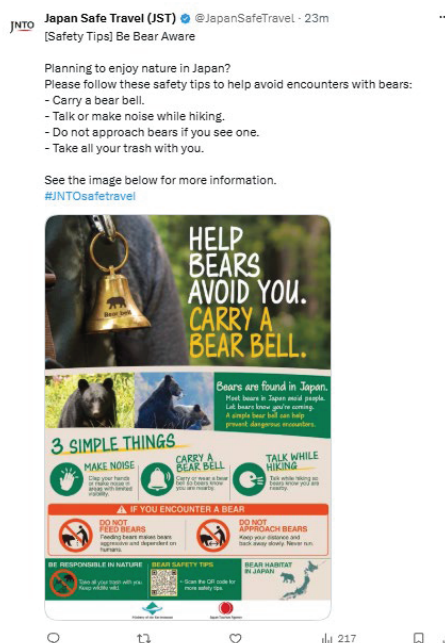


JNTOサイト内の国立公園公式ウェブサイトにおけるクマ情報ポータルサイトの掲載（英・中（繁体・簡）・韓）

- ・全国版注意喚起ポスター（日・英）の配布（観光庁からは観光案内所・駅等へ、環境省からは全国の国立公園ビジターセンター、関係自治体等へ配布）
- ・観光関係の業界団体（日本観光振興協会経由）へのポスターデータの提供

インバウンド向けの注意喚起チラシの作成、データの提供（観光庁からは観光関係の業界団体（日本観光振興協会経由）へ、環境省からは関係自治体等へ提供）

観光庁・JNTO SNSアカウントによる注意喚起（令和8年9月）



観光庁のXでの周知
（観光事業者向け、日本人観光客向け）

JNTOのX・Weibo（英語・簡体字）での周知
（インバウンド向け）

- 令和7年度補正予算（地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策事業）において、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信に向けた環境整備を支援する予算を確保。
- また、環境省協力のもと、登山客等に守っていただきたい行動（クマへの餌やり禁止、ゴミ放置禁止、クマに接近しない）についての「観光ピクトグラム」を新たに作成（令和7年12月19日にプレスリリース）。
- この「観光ピクトグラム」も活用いただきながら、令和7年度補正予算も活用し、地域におけるクマの出没情報など多言語での正確な情報発信に向けた環境整備を支援。



「Do not feed bears」



「Do not leave rubbish」



「Do not approach bears」

【参考】「観光ピクトグラム」について

観光庁ではこれまでも、訪日外国人観光客に守っていただきたいマナー（シカへの餌やり禁止、私有地や線路への立ち入り禁止など）についての「観光ピクトグラム」を作成し、地域のみなさまにご活用いただいております。

（観光庁のHPからどなたでもダウンロードしてご利用いただくことが可能です）

地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

事業目的・背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に観光客が集まっている様子



雪害の例



事業内容

①地域における観光危機管理計画の策定補助

- ・ 各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援する（既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充する対応も支援対象）。

②観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化

- ・ 訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信の環境整備等を支援する。

③医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化

- ・ 訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。

事業イメージ



非常用電源装置



災害用ドローン



キャッシュレス決済環境



熱中症対策設備



多言語による情報発信

事業スキーム

- ・ ①：直接補助事業（都道府県の場合：補助率2／3、上限500万円。市区町村の場合：補助率1／2（市区町村が所在する都道府県が策定済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2／3）、上限500万円。直接補助対象：地方公共団体
- ・ ②：直接補助事業（補助率1／2） 直接補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・ ③：直接補助事業（補助率1／2） 直接補助対象：民間事業者等